　　　年　　　月　　　日

枚方市上下水道事業管理者

申 請 者

住　所

氏　名

電話番号

**貸与メーター設置着手届**

私設メーターの取り替えにあたり、メーター貸与を希望しますので、下記のとおり申請します。

記

**１．共用給水建物の名称等**

|  |  |
| --- | --- |
| 名　称 |  |
| 所在地 | 枚方市 |

**２．貸与メーター設置計画（検定満期までに貸与メーターを設置してください。）**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施期間 | 年　　　月　　　日から　　　　　年　　　月　　　日まで | | | |
| 設置メーターの種別・個数 | 直読式メーター　　　口径　　　　㎜　　　　個 | | | |
| 取替理由 | １ | 検定満期による取り替え | ２ | 故障・回転不良による取り替え |

※取替理由は、１又は２のどちらかに○印を付けてください。

**３．確認事項【下記の□欄に☑を記入してください。】**

　□　貸与メーターの設置及び返還に要する費用その他これらに付随する諸経費（再貸与含む。）については、申請者において負担します。

□　メーター貸与を受けるにあたり、給水装置工事主任技術者に設置を依頼します。

※枚方市上下水道局指定給水装置工事事業者は、給水装置工事主任技術者を置く事業所です。

□　メーター貸与を受けるにあたり、善良なる管理者の注意義務を持って貸与メーターを管理し、必要な措置を指示されたときは、直ちに必要な措置を講じます。

□　貸与されたメーターが不要となった場合、速やかに枚方上下水道事業管理者へ返却します。

□　申請者が管理を怠ったために、貸与メーターを亡失し、又はき損した場合は、枚方市上下水道事業管理者が定める損害額を弁償します。

□　メーター貸与を受けるにあたり、水道法、枚方市水道事業給水条例、同施行規程、協定、メーター貸与基準及び民法その他関連する法律等を遵守します。

□　上記事項を遵守できない場合、協定を破棄し、各戸検針・各戸徴収を解除されても異議申し立ていたしません。

□　申請内容に誤りはありません。